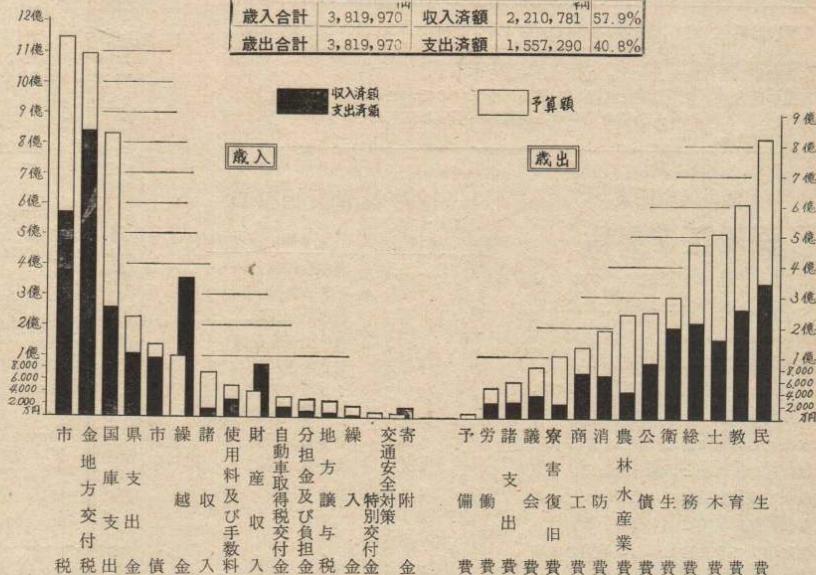


このあらまし

48年度9月末収支状況

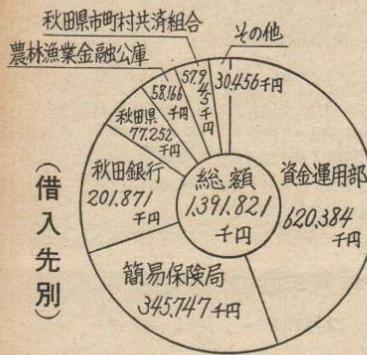
昭和48年度一般会計9月末収支状況

予算額	執行額	執行率
歳入合計 3,819,970	収入済額 2,210,781	57.9%
歳出合計 3,819,970	支出済額 1,557,290	40.8%

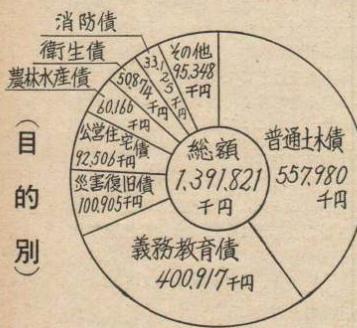


借入先目的別現債高

(48年9月30日現在)



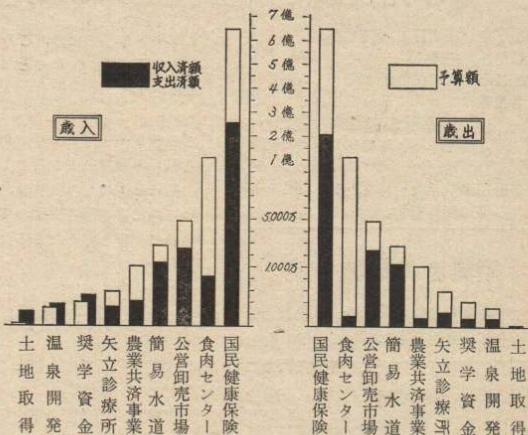
(借入先別)



(目的別)

昭和48年度特別会計9月末収支状況

予算額	執行額	執行率
歳入合計 856,018	収入済額 316,673	40.0%
歳出合計 856,018	支出済額 258,861	30.2%



<土木課>

課長・林野順一

その他社会保険に関する事。

●維持係

- ◆道路、橋梁、河川および堤防の管理に関する事。
- ◆排水路の管理に関する事。
- ◆道路の占用に関する事。
- ◆道路、橋梁台帳に関する事。
- ◆失業対策事業の計画および実施に関する事。
- 改良係
- ◆道路、橋梁、河川、堤防の新設および改良に関する事。
- ◆土木施設の災害復旧に関する事。
- ◆その他、他の係に属しない土木に関する事。

●庶務係

- ◆所管に属する工事入札および請負契約に関する事。
- ◆所管に属する用地の買収および支障物件の移転補償等に関する事。
- ◆所管に属する土地の収用に関する事。
- ◆建設業者の登録に関する事。
- ◆所管に属する行政財産の管理に関する事。
- ◆橋梁廃材の管理および処分に関する事。
- ◆失業対策事業就労者の賃金および災害

人権擁護委員の仕事

人権擁護委員は、地域の住民で、人格識見が高く、社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある人を市町村長が推せんし、法務大臣が委嘱した方々で「人権の番人」ともいわれています。

人権擁護委員の仕事は、住民の人権が犯されないように監視し、もし人権が犯された人がいた場合は、相談相手になつてこれを救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上、どのようになる

かわからないために困ったりする事があると思います。そのようなときは、つきの人の人権困りごと相談所、または人権擁護委員をご利用ください。

相談は無料でむずかしい手続きも必要なく、秘密も守られます。

●相談所

秋田地方法務局大館支局（三の丸）

●人権擁護委員

高清水直子、佐々木茂見、菊池礼三、小田春二、吉成敏、兜森運吉、小野清、内藤秀雄、畠沢恭一、笹島信一